

法人の基本情報

法人の名称	公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会		
設立登記日	平成25年4月1日		
法人の目的	宅地建物取引にかかる一般消費者の利益の保護と宅地及び建物の流通の円滑化を推進するための事業、公益の増進に寄与する事業、宅地建物取引業の適正な運営を確保する事業及び会員の指導及び連絡に関する事務を行い、宅地建物取引業の健全な発達を図ることを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	鳥取県	鳥取市川端2丁目125番地	

運営組織に関する重要な事項【公益社団法人用】（認定規則第46条第1項第2号）

(1) 社員の数その他の状況

社員の数	304 人
(代議員制を採用している場合) 社員(代議員)を選出する会員の数(注1)	人
社員の資格の得喪に関する定款の条項(注2)	第5条～第11条
法人の目的、事業内容に照らして当該条項が合理的な関連性及び必要性があることについて 一般消費者の利益の保護並びに宅地建物取引業の健全な発展に寄与することを目的として、宅地建物取引業法に基づき宅地建物取引業を営む者を会員と位置付けており、当該条項には合理的な必要性がある。	
社員の議決権に関する定款の条項	第17条
社員の議決権に関して当該条項により社員ごとに異なる取扱いをしている場合、法人の目的に照らして不当に差別的な取扱いをしないものであることについて 議決権は、会員1名につき1個であって、差別的な取扱いはしていない。	

注1 定款において、資格を有する者(会員)の中から社員(代議員)を選出する規定を設けている法人については、当該会員の数を記載してください。

注2 定款のほか、社員の資格の得喪に関する細則を定めている場合には、添付してください。

(2) 理事及び監事のその他の状況

	理事又は監事の数		報酬等の総額(年間総額)	
		(うち常勤)		うち、退職手当の額
理事	19 人	0 人	0 円	0 円
監事	3 人	0 人	0 円	0 円

事業 年度	自	令和6年4月1日	法人コード	A017313
	至	令和7年3月31日	法人名	公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	0 円	うち個人から	0 円
		うち法人から	0 円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	0 円
-------------	-----

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	82,765,309 円	負債額	4,384,274 円
		期末純資産額	78,381,035 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無	保有していない		
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

※ 上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要とし、また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	無
--------------	---

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	無	リスク軽減策の有無	無
------------	---	-----------	---